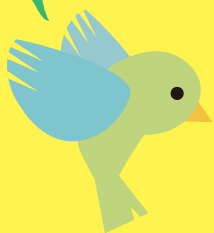


# 互助だより

ご家族の方も  
ご覧ください!



No.115

令和2年5月号

退職医療制度 事業一覧表 .....	2
退職医療Q&A .....	3
令和2年度「健康記念」の給付について .....	4
令和2年度「国内研修旅行」のご案内 .....	4
互助組合「旅行券」の取扱の変更について .....	4
互助組合の理事会・評議員会について .....	4
療養補助金請求書の様式一部変更について .....	5
1日人間ドック助成のご案内(受診者募集) .....	6
1日人間ドック オプション検査のご案内 .....	7
人間ドック申込書 .....	8



一般財団法人 **広島県教育職員互助組合**

〒730-8514 広島市中区基町9-42

直通電話 (082) 228-1386

FAX (082) 228-1398

ホームページ <http://www.gojo.or.jp>

# 退職医療制度 事業一覧表



退職医療組合員様の健康管理や元気回復のために、給付事業・福祉事業を実施しています。  
事業内容・利用期間をご覧になっていただき、ご利用いただきますようお願いいたします。

事業名	事由	内容	利用期間																				
給付事業	療養補助金	<p><b>医療費総額の2割を給付します。(保険適用分)</b></p> <p>※医療機関ごとに月最高限度額63,600円まで                      ※保険適用外の診療費は、給付対象外です。                      ※自己負担割合2割未満の場合は自己負担額を限度として給付 <b>【請求払】</b></p>	満70歳に達する会計年度末まで																				
	死亡弔慰金	<p>加入期間に応じて給付します。</p> <table border="1"> <tr><td>1年未満</td><td>200,000円</td></tr> <tr><td>1年以上2年未満</td><td>180,000円</td></tr> <tr><td>2年以上3年未満</td><td>160,000円</td></tr> <tr><td>3年以上4年未満</td><td>140,000円</td></tr> <tr><td>4年以上5年未満</td><td>120,000円</td></tr> <tr><td>5年以上6年未満</td><td>100,000円</td></tr> <tr><td>6年以上7年未満</td><td>80,000円</td></tr> <tr><td>7年以上8年未満</td><td>60,000円</td></tr> <tr><td>8年以上9年未満</td><td>40,000円</td></tr> <tr><td>9年以上</td><td>20,000円</td></tr> </table> <p><b>【請求払】</b></p>	1年未満	200,000円	1年以上2年未満	180,000円	2年以上3年未満	160,000円	3年以上4年未満	140,000円	4年以上5年未満	120,000円	5年以上6年未満	100,000円	6年以上7年未満	80,000円	7年以上8年未満	60,000円	8年以上9年未満	40,000円	9年以上	20,000円	
	1年未満	200,000円																					
1年以上2年未満	180,000円																						
2年以上3年未満	160,000円																						
3年以上4年未満	140,000円																						
4年以上5年未満	120,000円																						
5年以上6年未満	100,000円																						
6年以上7年未満	80,000円																						
7年以上8年未満	60,000円																						
8年以上9年未満	40,000円																						
9年以上	20,000円																						
慶祝金	組合員が70歳以上の長寿年齢に達したとき	<table border="1"> <tr><td>70歳(古希)</td><td>10,000円</td><td>77歳(喜寿)</td><td>20,000円</td></tr> <tr><td>80歳(傘寿)</td><td>30,000円</td><td>88歳(米寿)</td><td>50,000円</td></tr> <tr><td>90歳(卒寿)</td><td>50,000円</td><td>99歳(白寿)</td><td>50,000円</td></tr> </table> <p>※誕生月に互助組合から通知します。 <b>【請求払】</b></p>	70歳(古希)	10,000円	77歳(喜寿)	20,000円	80歳(傘寿)	30,000円	88歳(米寿)	50,000円	90歳(卒寿)	50,000円	99歳(白寿)	50,000円									
70歳(古希)	10,000円	77歳(喜寿)	20,000円																				
80歳(傘寿)	30,000円	88歳(米寿)	50,000円																				
90歳(卒寿)	50,000円	99歳(白寿)	50,000円																				
福祉事業	1日人間ドック助成	<p><b>健診料金のうち、17,000円定額助成</b></p> <p><b>【互助指定健診機関】</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・広島市7か所・呉市1か所・三原市1か所・尾道市1か所</li> <li>・福山市2か所・三次市1か所</li> <li>・庄原市1か所・東広島市2か所・廿日市市1か所</li> </ul>	終身																				
	入院助成金	<p>1回の入院期間7日以上入院した場合</p> <p>日額1,000円(平成31年4月1日入院分から)</p> <p>※平成31年3月31日以前の入院分は、日額1,200円                      ※1年度毎に最高60日間を助成 <b>【請求払】</b></p>																					
	研修旅行	<p>国内2コース実施</p> <table border="1"> <tr><th colspan="3">旅行費用の一部助成(※家族1名同伴可)</th></tr> <tr><th>旅行費用</th><th>組合員助成金</th><th>家族助成金</th></tr> <tr><td>10万円未満</td><td>5,000円</td><td>3,000円</td></tr> <tr><td>10~20万円未満</td><td>8,000円</td><td>4,000円</td></tr> </table>		旅行費用の一部助成(※家族1名同伴可)			旅行費用	組合員助成金	家族助成金	10万円未満	5,000円	3,000円	10~20万円未満	8,000円	4,000円								
	旅行費用の一部助成(※家族1名同伴可)																						
	旅行費用	組合員助成金	家族助成金																				
10万円未満	5,000円	3,000円																					
10~20万円未満	8,000円	4,000円																					
広報紙	<p>「互助だより」発行</p> <p>全組合員に配布 ※年2回発行(5月・8月)                      *事業の案内、募集等をお知らせします。</p>																						
健康記念	<p>70歳の年度末まで療養補助金を受給していない組合員</p> <p>30,000円を給付</p>	該当者のみ																					

## 退職医療Q&A

**Q1** 療養補助金は、何歳まで請求できますか。私は、今年の5月で満70歳になりますが、いつまで請求できますか。

**A** 療養補助金は、満70歳に達する月の属する年度末まで診療を受けたものまで請求できます。今年度中で満70歳になった場合は、令和3年3月31日の診療分まで請求できます。

**Q2** 令和2年4月に病院で受けた診療が、国又は地方公共団体による公費負担(医療費助成)の対象となりました。その場合、療養補助金の給付はどうなりますか。

**A** 自己負担額が、保険適用分の医療費総額の2割未満の場合は、自己負担額を限度として給付します。

**Q3** 高額療養費に該当し、病院の窓口で「限度額適用認定証」を提示して支払いました。この場合、療養補助金の給付はどうなりますか。

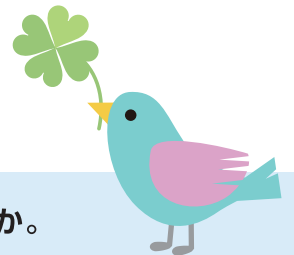
**A** 自己負担額が、保険適用分の医療費総額の2割未満の場合は、自己負担額を限度として給付します。

**Q4** 人間ドックの料金は、療養補助金で請求できますか。

**A** 人間ドックの料金は、医療保険適用外ですので、請求できません。

※療養補助金の対象でない医療保険適用外の例

- ①自費診療 ②人間ドック・健康診断料 ③インフルエンザ等の予防接種 ④文書料(診断書)
- ⑤処方箋以外で薬局で購入した薬品等 ⑥入院に関する諸費用(食事療養費・差額ベッド代・雑費)
- ⑦整骨院・鍼灸院等の保険適用外の施術料 ⑧介護保険適用のデイケア施設利用料等



**Q5** 本年度、慶祝金の対象年齢に該当しますが、どのように請求したらいいですか。

**A** 慶祝金の該当年齢(満年齢)に達する誕生月の月初めに、互助組合から「慶祝金請求書」を郵送しますので、それに記入、押印のうえ請求書を互助組合に送付してください。

(例)7月の誕生日で満77歳(喜寿)→7月初旬に「慶祝金請求書」を送ります。

〔★慶祝金該当年齢(満年齢)は、次のとおりです。(慶祝金:2頁参照)  
70歳(古希) 77歳(喜寿) 80歳(傘寿) 88歳(米寿) 90歳(卒寿) 99歳(白寿)〕

**Q6** 入院助成金は、何日以上入院した時に該当しますか。また、給付日額はいくらですか。

**A** 1回の入院期間が引き続き7日間以上の場合に該当します。1年度につき60日分を限度で給付日額は、次のとおりです。

- ・平成31年3月31日以前の入院については、給付日額1,200円です。
- ・平成31年4月1日以降の入院については、給付日額1,000円です。

**Q7** 1日人間ドックは、何歳まで申し込みできますか。また、健診機関と助成額を教えてください。

**A** ・終身制度の事業ですので、加入されてから毎年度申込み(利用)もできます。  
(※互助組合に申し込んでいただきます。申込みの詳細については、4頁をご覧ください。)  
・健診機関は、互助組合が契約している18健診機関のうち人間ドックを中止している三次地区医療センターをのぞく17健診機関で受診していただきます。  
・助成額は、17,000円です。各健診機関の窓口で支払う自己負担額は、通常健診料から助成額17,000円を差し引いた額になります。

# 令和2年度「健康記念」の給付について

「健康記念」とは、退職医療制度で実施している福祉事業です。

本年度の「健康記念」該当者に、次のとおり給付します。

本年度の該当者は、互助組合で把握していますので、請求等の必要はなく、互助組合から自動給付します。

## 本年度該当者

令和元年度中に満70歳に達した方で、加入日から令和元年度末(令和2年3月31日)まで、「療養補助金」の給付を一度も受給することがなかった方

## 給付額

30,000円

## 送金先

互助組合に登録されている口座に送金します。

## 送金日

令和2年8月28日(金) ※送金日前に、該当者の方に送金の案内を送付します。



# 令和2年度「国内研修旅行」のご案内

本年度は、昨年度と同様に「国内研修旅行」2コースを10月から12月までの間で予定しています。次号8月号でご案内しますが、新型コロナウイルス感染等の状況によっては事業を中止する可能性があります。

# 互助組合「旅行券」の取扱の変更について

互助組合がリフレッシュ厚生計画等の事業で平成23年度まで配布していた旅行券について、新型コロナウイルス感染拡大に伴い、旅行等で旅行券を使用することができない状況となっています。このため、**平成12年度と平成22年度に発行した、平成32年6月30日までが使用期限となっている旅行券について、使用期限を1年延長し、令和3年6月30日まで使用できるよう取扱を変更します。**

また、他の年度に発行した旅行券についても、今後の新型コロナウイルス感染等の状況によっては、取扱を変更する可能性があります。

# 互助組合の理事会・評議員会について

令和2年度の事業計画及び予算等に係る理事会・評議員会を令和2年3月に予定していましたが、新型コロナウイルス感染症拡大を防止するため、規程に基づき、書面により各理事及び評議員の議決を得る方法で実施し、令和2年度の事業計画及び予算等は原案のとおり議決されました。

退職医療組合員を対象とした事業は、昨年度と同様の内容で実施します。

なお、新型コロナウイルスの感染症拡大等の状況により事業の一部を変更する場合があります。



# 療養補助金請求書の様式を一部変更します!

療養補助金の給付については、昨年度から、国や地方自治体から公費負担助成制度として医療費の助成を受け、自己負担額が療養補助金の給付額(総医療費の20%)を下回る場合は、自己負担額を限度として給付することとしています。それに伴い、療養補助金請求書の様式の一部を変更します。

## 【主な変更内容】

- 氏名欄の下に公費負担に係る受給者証等の記入欄、高額療養費に係る区分の記入欄を作りました。
- 受診機関名の欄について、「病院等」、「薬局等」に分かれていたものを一つの欄にまとめました。
- 下の「注意」の欄に、公費負担に係る療養補助金の給付についての説明を加えました。  
 ※変更後の様式は今年度から使用を開始しますが、旧様式も引き続き使用できます。  
 ※今年度の新規加入者には変更後の様式を5月中旬に送付します。

## (変更後の様式)



第5条関係

### ㊦ 退職医療給付(療養補助金)請求書

太枠内に記入してください。

領収書(コピー可)等貼付欄

退職医療組合員番号	請求年月日 令和 年 月 日	療養者の区分(いずれかに○を) 本人・配偶者	加入している公的医療保険の自己負担割合
次のおり療養を受けましたので、療養補助金を請求します。 一般財団法人 広島県教育職員互助組合理事長 様			この配偶者区分は、平成25年度以前に配偶者組合員として加入された方が対象です。
請求者氏名 <span style="float: right;">㊦</span>			
今回の請求が、次の公的な医療費助成の受給に該当する方のみ、記入してください。			
①次の受給者証等(A~C)をお持ちの方は○で囲み、その他は□に記入し、当該自己負担割合及び自己負担限度額を記入ください。		②「限度額適用認定証」をお持ちの方で、次の該当する高額療養費の適用区分を○で囲んでください。	
A 特定疾病療養受給証	・自己負担割合	70歳未満	ア・イ・ウ・エ・オ
B 特定医療費(指定難病)受給者証	( 割合 )	70歳以上	(現役並)Ⅲ・Ⅱ・Ⅰ・一般・(非課税)Ⅱ・Ⅰ
C 重度心身障害者医療費受給者証	・自己負担限度額	*市町等から、高額療養費の払戻しを受給された方は、「高額療養費支給決定通知書」(写)を添付してください。	
D その他( 受給者証 )	( 円 )	*受給者証等に自己負担割合の記載がない場合は、記入不要です。	
療 養 内 容			
療養者氏名	療養者生年月日 昭和 年 月 日 日生	療養年月 平成 年 月 日 令和 年 月 日	
*保険医療機関等1箇所のみを記入		*合計点数	
病院	(保険医療機関等)	点	
クリニック			
医院			
接骨院	(接骨院等)*保険適用の施術料合計	円	
薬局			
ファーマシー			
		*10割分の金額を証明してください。	
令和 年 月 日		所在地	
保険医療機関名 (接骨院等)		㊦	
電話番号			

**保険医療機関等へお願い**  
 退職教職員の療養(保険適用分)について、助成する事業を行っています。お手数とは存じますが、御協力をお願いします。この制度に加入の療養者から証明の依頼があった場合は、上記の「療養内容」欄をご記入のうえ、「保険医療機関等」欄にご記名・押印ください。  
**【お問い合わせ先：一般財団法人 広島県教育職員互助組合 TEL (082) 228-1386】**

注意1 この請求書は、月毎、保険医療機関等毎、入院・外来毎で1枚作成してください。  
 2 給付額は、月毎、保険医療機関等毎、入院・外来毎の「診療の総額×20%」で、かつ63,600円以内です。なお、自己負担額が公的な医療費助成により、診療総額の20%未満の場合は、自己負担額を限度として給付します。  
 3 複写式になっていますので黒ボールペンで強めに、はっきり記入してください。  
 4 領収書等(コピー可)を貼付される場合は、貼付欄に剥がれないように糊付し、ホッチキスは使用しないでください。  
 5 請求書は、毎月10日までに受付けたものをその月の28日に送金します。

# 1日人間ドック助成事業 受診者募集!

申込締切日 ⇒ 令和2年6月1日(月)必着

①	対象者	退職医療組合員
②	申込方法	本紙8頁(様式2)により、封書で、互助組合にお申し込みください。
③	受診日	令和2年7月～令和3年3月
④	受診日決定通知発送	令和2年7月初旬 ※互助組合から郵送でお知らせします。
⑤	自己負担額	自己負担額は、通常健診料(一般料金)から互助組合助成額17,000円を差し引いた額です。健診機関一覧表の自己負担額を、直接、各健診機関にお支払いください。

★新型コロナウイルス感染拡大に伴う受診機関の現在の対応状況について次表の「その他」に載せています  
内容は4月27日現在連絡を受けているもので、今後も健診の中止や検査内容の変更等がされる可能性があります。

【申し込みにあたっての注意事項】

- この申込先は、互助組合です。健診機関へ直接申し込まないでください。
- 受診日については、健診機関で決定通知されます。
- 胃カメラ希望、オプション検査(全額自己負担)の詳細・申込等については、各健診機関から案内があります。



健診機関No.	健診機関名	募集人数	通常健診料(一般料金) ①		自己負担額 (①-17,000円)	胃部X線から胃カメラに変更追加料金(税込)	その他
			円	円			
1	メディックス広島健診センター 広島市中区大手町1-5-17 ☎(082)248-4115	70	35,640		18,640	0	
2	グランドタワーメディカルコート 広島市中区上八丁堀4-1 ☎(082)227-3366	20	38,500		21,500	3,300	
3	広島県環境保健協会 健康クリニック 広島市中区広瀬北町9-1 ☎(082)232-4857	100	32,835		15,835	4,950	当面の間肺機能検査を中止
4	広島赤十字・原爆病院 広島市中区千田町1-9-6 ☎(082)241-3111	210	40,700		23,700	2,200	75歳以上は胃カメラ 当面の間肺機能検査を中止
5	アルパーク検診クリニック 広島市西区草津新町2-26-1 ☎(082)501-1115	120	39,600		22,600	2,200	
6	長崎病院 ヘルスケアセンター 広島市西区横川新町3-11 ☎(082)208-5791	65	33,900		16,900	3,300	
7	広島県地域保健医療推進機構 広島市南区皆実町1-6-29 ☎(082)254-7146	70	30,423		13,423	0	
8	呉市医師会病院 呉市朝日町15-24 ☎(0823)22-2321	40	40,600		23,600	3,000	当面の間経鼻内視鏡検査、 肺機能検査を中止
9	三原市医師会病院 三原市宮浦1-15-1 ☎(0848)67-7030	70	34,100		17,100	0	オプション検査で、女性検診の 子宮がん検診は無し
10	公立みつぎ総合病院 尾道市御調町124 ☎(0848)76-1111	25	34,100		17,100	0	
11	公立学校共済組合 中国中央病院 福山市御幸町上岩成148-13 ☎(084)970-2291	400	男 37,950 女 39,600		20,950 22,600	3,300	
12	日本鋼管福山病院 福山市大門町津之下1844 ☎(084)945-3920	15	37,070		20,070	0	
13	市立三次中央病院 三次市東酒屋町10531 ☎(0824)65-0620	50	38,500		21,500	0	当面の間胃部検査、呼吸 機能検査を中止
14	庄原赤十字病院 庄原市西本町2-7-10 ☎(0824)72-3219	20	37,400		20,400	0	
15	井野口病院 東広島市西条土丸6-1-91 ☎(082)422-3983	30	33,550		16,550	0	
16	東広島記念病院 東広島市西条町吉行2214 ☎(082)423-6662	40	35,200		18,200	0	
17	広島生活習慣病・がん健診センター大野 廿日市市大野3406-5 ☎(0829)56-5505	20	35,200		18,200	0	

合計1,365人

※三次地区医療センターは、4月13日から全ての健診を中止しており今回の募集はありません。

# オプション検査(全額自己負担)

健診機関名	オプション検査項目	健診機関名	オプション検査項目
1 <b>メディックス広島 健診センター</b>	マンモグラフィ(1方向) 骨密度検査 マンモグラフィ(2方向) 肺がん検査(採血) 乳がんエコー検査 膵臓がん検査(採血) 子宮頸がん検査 胸部CT 卵巣がん検査 大腸内視鏡検査 前立腺検査(PSA) 脳検査	10 <b>公立みつぎ 総合病院</b>	マンモグラフィ(2方向) 動脈硬化度検査 子宮頸がん検診 頸動脈エコー 前立腺がん検診 胸部ヘリカルCT 骨塩定量検査 脳ドック
2 <b>グランドタワー メディカルコート</b>	マンモグラフィ 頸動脈超音波検査 マンモグラフィ・エコー 甲状腺超音波検査 乳がんエコー検査 甲状腺検査(血液検査) 子宮がん検査 心臓超音波検査 前立腺がん検査(PSA) 肺がん検査 骨粗しょう症検査 脳検査	11 <b>公立学校共済組合 中国中央病院</b>	マンモグラフィ(2方向) 内臓脂肪CT検査 乳腺超音波検査 ヘリコクターピロリ抗原検査 骨密度検査 緑内障視野検査 動脈硬化検査 胸部CT検査 頸動脈超音波検査 脳検査
3 <b>広島県環境 保健協会</b>	マンモグラフィ(1方向) 頸動脈エコー検査 マンモグラフィ(2方向) 甲状腺検診 乳腺エコー検査 腸内環境検査 子宮頸がん検診 肺CT検査 前立腺がん検査 肺ドック 骨密度検査 脳ドック	12 <b>日本鋼管 福山病院</b>	マンモグラフィ(1方向) 骨密度検査 マンモグラフィ(2方向) 頸動脈超音波検査 乳房超音波検査 胸部CT検査 子宮頸がん検査 腹部CT検査 前立腺がん検査(PSA) 脳MRI検査
4 <b>広島赤十字・ 原爆病院</b>	マンモグラフィ 頸動脈流超音波検査 子宮頸がん検診 ピロリ抗体検査 前立腺腫瘍マーカー 下部大腸内視鏡検査 卵巣腫瘍マーカー 全大腸内視鏡検査 甲状腺機能検査 肺CT検査 骨密度検査(超音波) 脳ドック	13 <b>三次中央病院</b>	マンモグラフィ 甲状腺機能検査 子宮頸部がん検診 血圧脈波検査 前立腺腫瘍マーカー 便中ピロリ抗原検査 骨密度検査 甲状腺機能検査 腫瘍マーカー 脳MRI検査
5 <b>アルパーク検診 クリニック</b>	マンモグラフィ(1方向) 便中ピロリ抗原検査 マンモグラフィ(2方向) 頸動脈流超音波 乳房超音波 甲状腺検査(血液検査) 子宮頸部細胞診 甲状腺検査(超音波検査) 前立腺検査(PSA) 全大腸内視鏡検査 骨密度検査 脳MRI	14 <b>庄原赤十字病院</b>	マンモグラフィ 甲状腺超音波検査 子宮頸がん検査 血圧脈波検査 前立腺がん検査 肺CT検査 骨塩定量検査 脳MRI検査
6 <b>長崎病院 ヘルスケアセンター</b>	マンモグラフィ(2方向) ピロリ菌検査(抗体測定) 乳房超音波 頸動脈エコー 子宮頸がん検査 血圧脈波 前立腺がん検査(PSA) 腹部CT検査 骨密度検査 胸部CT検査 甲状腺検査 頭部CT検査	15 <b>井野口病院</b>	マンモグラフィ(1方向) 骨粗鬆症検査 マンモグラフィ(2方向) ピロリ抗体検査 乳腺超音波検査 動脈硬化検査 子宮がん検査 肺ドック 前立腺がん検査(PSA) 脳ドック
7 <b>広島県地域保健 医療推進機構</b>	マンモグラフィ(1方向) 前立腺がん検査(PSA) マンモグラフィ(2方向) 骨粗しょう症検査 乳腺超音波 血圧脈波 子宮がん検診 胸部ヘリカルCT 乳・子宮がん検診セット 脳ドック	16 <b>東広島記念病院</b>	マンモグラフィ(1方向) 骨密度検査 マンモグラフィ(2方向) 動脈硬化検査 子宮がん検査(頸部細胞診) ヘリコクターピロリ検査 子宮がん検査(頸部超音波検査) 胸部CT検査 前立腺がん検査(PSA) 脳単純MRI検査
8 <b>呉市医師会病院</b>	マンモグラフィ 腫瘍マーカーセット 子宮がん検診 動脈硬化検査 前立腺がん検査(PSA) ヘリコクターピロリ抗体 骨塩定量検査 胃がんリスク検査	17 <b>広島生活習慣病 がん健診センター 大野</b>	マンモグラフィ(1方向) 骨密度検査 マンモグラフィ(2方向) 血圧脈波検査 乳房エコー検査 肺精密検査・胸部CT 子宮がん検査(頸部細胞診) 胸部CT検査 前立腺がん検査(PSA) 脳検査・MRI
9 <b>三原市医師会病院</b>	マンモグラフィ 腫瘍マーカー 骨密度検査 胸部低線量CT検査 眼底カメラ検査 脳MRI検査	※料金・掲載以外のオプション検査項目については、 各健診機関にお問合せください。	

※切り取るか、コピーをして使用してください。

# 1日人間ドック申込書 ★令和2年6月1日(月)必着

受診希望者	退職医療 組合員番号	フリガナ 氏名	性別	生年月日	年齢
組合員 (本人)				昭和 . .	
組合員 (配偶者) <small>(注)加入者</small>				昭和 . .	

## 健 診 機 関

希望の健診機関に○をしてください	➡	1	メディックス広島健診センター	10	公立みつぎ総合病院
	2	グランドタワーメディカルコート	11	公立学校共済組合 中国中央病院	
	3	広島県環境保健協会	12	日本鋼管福山病院	
	4	広島赤十字・原爆病院	13	市立三次中央病院	
	5	アルパーク検診クリニック	14	庄原赤十字病院	
	6	長崎病院 ヘルスケアセンター	15	井野口病院	
	7	広島県地域保健医療推進機構	16	東広島記念病院	
	8	呉市医師会病院	17	広島生活習慣病・がん健診センター大野	
	9	三原市医師会病院			

女性検診	↓	女性の方のみ○をしてください。			
		希望する。			
		希望しない。			
	※女性検診は、オプション検査です。				

上記のとおり申し込みます。 令和      年      月      日  
 一般財団法人広島県教育職員互助組合事務局長 様

〒	—
住所	
氏名	(印)
TEL	(      )      —

**(お願い) 記入事項に、記入漏れ・押印もれがないか確認してください。**